

東部公園のプール再整備・
萩山公園のプール跡地活用に関する
公民連携事業

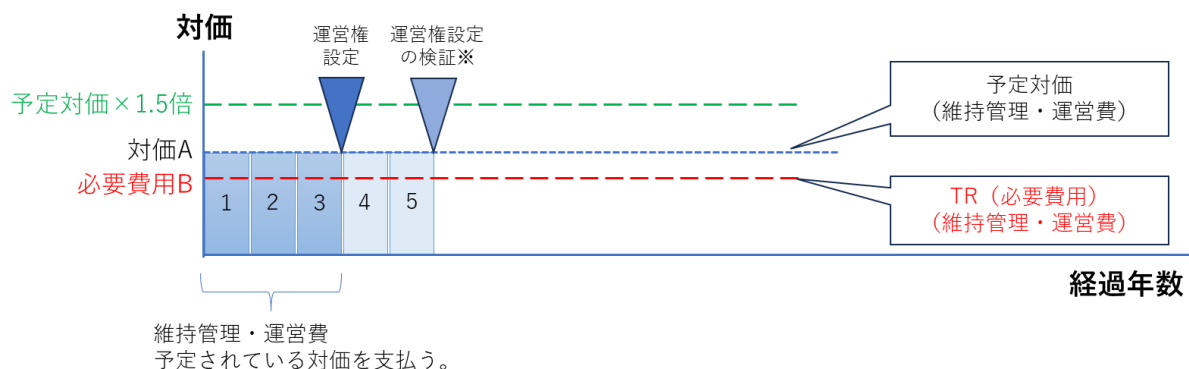
【別添資料 6】

公共施設等運営権（コンセッション）の設定
検討のためのトラックレコードの考え方

令和 7 年 1 月
東京都小平市

1 運営権の設定に向けた分析・検討の考え方

公共施設等運営（コンセッション）方式（以下「コンセッション方式」という。）へ移行する場合、市は、下記の図及び算出式を基にトラックレコードの結果を踏まえて運営権設定の検討を行う。



- ① $A > B$ の場合 ⇒運営権設定に向けた協議を行う。
- ② $A < B$ の場合 ⇒混合型に向けた協議を行う。
- ③ $B > TR$ 期間の年間予定対価（＝対価A）×1.5倍の場合
⇒サービス購入型の継続

※ ③の場合は、5年目に再度TRを基に運営権設定の検証を行う。

2 運営権事業に係る対価に関する考え方

コンセッション方式を適用する場合、公共施設等運営権（以下、「運営権」という。）事業を実施した対価を、以下に示す考え方に基づき支払う。詳細は、優先交渉権者との協議により決定する。

以下の算出式に基づき、Cが正の値である場合、PFI事業者へ市より対価を支払う。ただし、事業者の業務履行が妥当ではないと判断される場合等は減額する。Cが負の値である場合、PFI事業者の独立採算型事業として扱い、市から対価の支払いはない。

対価の算出式： $C = P + E - R$

C：市から支払う対価

P：PFI事業者が求める利益

E：事業運営に必要と想定する年間総費用

R：想定する年間収入(過去収入のトラックレコードより算出)